

## 第3期 ふくしま屋台村こらんしょ横丁 企画書

### 1. 趣旨

平成17年度より福島商工会議所青年部では、「街なか賑わい創出事業 ふくしま屋台村企画」を実施しております。

平成18年度には、営業場所を栄町からパセオ通りに移転し、店舗数を4店舗から9店舗に拡大しました。平成19年度には、「毎月第3土曜日は地産地消の日」として、毎月多様なイベントを行いながら地産地消の促進を促し、人々を飽きさせることのない場所として発展させてまいりました。また屋台村の店主とともに福島の新たな名物料理の創作にも力をいれ、レシピ集を作成し一般市民の皆さんへ配布させていただきました。

そうした活動の結果として、「福島の新たな魅力」として県北以外の地区からの来福促進策として、福島市民をはじめとする多くの方々から期待を寄せられ、中心市街地に「賑わい＝人々が集まる付加価値」を創り出すことが出来たと思っております。

平成20年度は8月下旬に第3期リニューアルオープンを予定し、新たに出店者募集を行う予定です。また、屋台村のオープンスペースを活用し、近隣商店街とも協力しながら、今まで以上の日中の賑わいを作り上げたいと思っております。

屋台は戦後の混乱期に安価で食物を提供して労働者の空腹を満たし、ある意味では日本経済の復興を支えた原動力ともいえるものです。我々福島商工会議所青年部といたしましては、この活気溢れるふくしま屋台村が「再生 元気ある福島」の実現のための大きな鍵であると位置づけておりますので、関係される皆様方の更なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

#### ◆ふくしま屋台村の3つのコンセプト

- 1 福島の中心市街地活性化（魅力ある福島のまちづくり）
- 2 地産地消の促進
- 3 起業支援

## 2. 事業内容

人々が集うキーワードを「旨い」「安全」「気軽」「適価」「ふれあい」とした、中心市街地活性化のための本格営業。

- (1) 営業場所 福島市置賜町8-6 パセオ通り井上カナモノ様跡地  
面積415.64㎡(間口9.64m×奥行き42.53m)  
※125.5坪
- (2) 営業期間 平成20年8月30日(土)～平成21年8月15日(土)  
※平成21年8月29日(土)から1年間第4期に移行する予定
- (3) 店舗数 9店舗
- (4) 営業時間 18時00分～23時30分  
※店舗によっては上記以外の時間も営業する場合があります
- (5) 定休日 店舗により異なる
- (6) 形態
- ①入居テナントは県北地域を中心に広く公募し、審査の上決定する。
  - ②入居テナントは以下の費用を負担する。

内訳	金額	備考
出店料	15万円	返還なし
預入保証金	15万円	退店時返還あり
管理費(家賃)	9万円	月額
管理費(販売促進費)	1万円	月額
管理費(共益費)	1万円	月額
内部厨房設備、備品費など	各出店者	
屋台制作費ならび冬用防寒壁制作費	各出店者	
その他の経費	各出店者	

※内部厨房設備、備品費、屋台内装費、冬用防寒壁制作費、その他の経費は各出店者が負担する

### (7) 入居店コンセプト

- ①屋台の本来の特色である店主とお客様、お客様同士の触れあいを大切にできる店
- ②福島県産の食材を使用したメニューを提案し、地産地消の促進をできる店
- ③本屋台村を起業の原点として飲食業を開業し、中心市街地活性化の一翼を担う店

### (8) 広報活動

- ①マスコミ各社とのタイアップによる、パブリシティをメインとする
- ②チラシ、ポスター、ホームページ等
- ③多様なイベントを継続的に展開

### (9) その他 周辺の商店との連携によるパセオ通りの活性化を図る

### 3. 年間計画書

平成20年4月 8日(火) 14:00～ 事業計画発表(於コラッセふくしま8階会議室)

平成20年4月23日(水) 14:30～出店者説明会午後の部  
18:30～出店者説明会夜間の部  
(於コラッセふくしま8階会議室)

平成20年4月24日(木)～5月23日(金) 出店者募集期間

平成20年5月27日(火) 17:00～ 第1次選考 屋台村特別委員会

平成20年6月 3日(火) 13:30～ 第2次選考 出店希望者との面接→出店者決定  
(於コラッセふくしま8階会議室)

平成20年6月 9日(月) 14:00～ 出店者9店発表  
(於コラッセふくしま8階会議室)

平成20年8月16日(土)～8月28日(木) 店舗入れ替え及びリニューアル期間

平成20年8月29日(金) 第3期プレオープン

平成20年8月30日(土) 第3期オープニングセレモニー

平成20年8月30日(土)～平成21年8月15日(土) 第3期営業期間

### 4. 主催 福島商工会議所青年部

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階

TEL 024-536-5511 FAX 024-525-3566 E-mail yeg@fyeg.jp

ホームページ 福島商工会議所青年部 <http://www.fyeg.jp/>

ふくしま屋台村こらんしょ横丁 <http://www.koransyo.com/>

### 5. 業務委託先 ふくしま屋台村株式会社

福島商工会議所青年部街なか賑わい創出事業  
第3期ふくしま屋台村こらんしょ横丁出店者募集のご案内

ふくしま屋台村こらんしょ横丁 出店者募集要項

- 1, 物件概要
- 2, 出店内容および出店条件の概要
- 3, 取扱商品（メニュー）について
- 4, 営業・使用形態について
- 5, 調査について
- 6, 注意事項
- 7, 細則
- 8, 応募の申込方法
- 9, 出店決定
- 10, 各種お問い合わせ

## ふくしま屋台村こらんしょ横丁 出店者募集要項

### 1, 物件概要

- (1) 名称 ふくしま屋台村 こらんしょ横丁
- (2) 主催 福島商工会議所青年部
- (3) 運営 ふくしま屋台村株式会社
- (4) 所在地 福島市置賜町8番地の6  
(パセオ通りぱーきんぐパセオ前、元井上カナモノ様跡地です)
- (5) 敷地面積 415.64m<sup>2</sup> (間口9.64m、奥行き42.53m)
- (6) 構造
  - ①厨房本体 (屋台部分含む) 2タイプ 合計9店舗
  - ②共同水洗トイレ 1軒 (男女別)
  - (5) 付帯設備 (変更が生じる場合があります)
  - ①上水道②下水道③電気④ガス (プロパン)
  - ⑤共同水洗トイレ 以上共同部分
  - ⑥厨房本体⑦シンク⑧作業台⑨吊戸棚⑩換気扇
  - ⑪カウンター 以下店舗占有部分

### 2, 出店内容および出店条件の概要

- (1) 契約形態 契約者本人が営業することを原則とします。
  - ① 契約名称 「店舗賃貸借契約書」「誓約書」
  - ② 契約期間 平成20年8月16日から平成21年8月15日まで
  - ③ 契約面積 No.1~4 11.61m<sup>2</sup> No.5~9 11.97m<sup>2</sup>  
※詳細は別紙図面を参照
- (2) 休業日
  - ① 定休日は各店において決定して頂きます。ただし、事前にふくしま屋台村株式会社 (以下運営会社) に定休日を報告して頂きます。
  - ② 定休日以外に休業する場合は、原則1ヶ月前までに運営会社に届け出て頂きます。
  - ③ 工事補修等のため全店に休業をお願いする場合があります。ただし、その場合の休業補償は行いません。
  - ④ 長期の休業は許可しないことがあります。
- (3) 営業時間
  - ① 原則として、全店18:00から23:00の間を営業義務時間とします。
  - ② 営業義務時間外の営業時間は各店で決定して頂きます。ただし、決定した営業時間は運営会社に報告して頂きます。

(4) 出店者費用負担

内訳		金額	備考
出店料 (返還いたしません)		15万円	* 取り扱い方法は①参照
預入保証金 (退店時返還あり)		15万円	* 取り扱い方法は①参照
管 理 費	家賃 (月額)	9万円	* 詳細は②参照
	共益費 (月額)	1万円	* 詳細は②, ③参照
	販売促進費 (月額)	1万円	* 詳細は②, ④参照
内部厨房設備、備品費など		各出店者	* 詳細は⑥参照
屋台改造費		各出店者	* 詳細は⑦参照
その他の経費		各出店者	* 詳細は⑤参照

① 出店料・預入保証金取り扱い方法

(a) お支払い方法

● 出店料15万円と預入保証金15万円の合計30万円を平成20年6月30日迄にお支払い頂きます。

\* お支払いはいずれも銀行振込とさせていただきます。

\* 振込み手数料は各自ご負担ください。

「振込み先」

**東邦銀行本店**

**口座番号 (普通) No.3579427**

**口座名義 ふくしま屋台村株式会社**

**代表取締役 福地 雅人**

(b) 返還方法

● 預入保証金は契約終了時に契約に基づく一切の債務支払いの完了が確認された時点で返還致します。尚、この間は無利息と致します。

(c) 中途解約の場合の預入保証金の取り扱い

中途解約の場合は全額を中途解約違約金として差し入れて頂きます。

② 管理費 (家賃・共益費・販売促進費) の支払い方法

前納制とし、翌月分を前月の支払い指定日までにお支払い頂きます。

家賃 月額 9万円 (消費税込み)

共益費 月額 1万円 (消費税込み)

販売促進費 月額 1万円 (消費税込み)

(a) お支払い方法

翌月分を前月の25日に指定口座から自動引き落としとさせていただきます。

③ 共益費の内訳

共益費は一店舗あたり、月額1万円を差し入れて頂きます。

(内訳)

- 共同部分の光熱費（主として電気代）
- 共同水洗トイレの上下水道、保守、点検、消耗品
- その他

④ 販売促進費の内訳

販売促進費は一店舗あたり、月額1万円を差し入れて頂きます。

(内訳)

- 広告・宣伝費
- イベント費
- その他

⑤ その他の経費

以下の費用は各店舗で負担して頂きます。

- 専用コンセントからの電気料金、上下水道、ガス料金等（各個メーターによる）
- 電力申請料
- ゴミ収集費
- 保健所申請料
- 店舗独自に契約する保険料
- 店舗独自に行う広告宣伝費
- その他

⑥ 内部厨房設備および備品について

以下の基本的な厨房設備は当方で用意致します。

- 二槽シンク 1台
- 作業台 1台
- 吊戸棚 1式
- 換気設備 1式

上記以外の冷蔵庫をはじめとする設備、必要な備品等は各出店者でご用意して頂きます。

⑦ 屋台改造について

大規模な改造などの店舗の設計造作については、運営会社の審査、承認を受けた後に施工して頂きます。また、改造費用については、各出店者で負担して頂き、退店時には現状復帰をして頂きます。

### 3, 取り扱いメニューについて

- (1) 内容等については事前に打ち合わせて頂きますが、原則として運営会社の方針に従って頂きます。なお、取り扱いメニューを変更する場合は運営会社の承認が必要です。ただし、大きな変更がある際は、運営会社で許可しない場合があります。
- (2) ふくしま屋台村こらんしょ横丁は福島県よりふるさと恵みの店に指定されていますので、その指定に関する要領に記載されている内容は遵守していただきます。  
※詳細は別紙ふるさと恵みの店の指定に関する要領のとおり

### 4, 営業・使用形態について

イベント等によって営業・使用形態が変わることがあります。

### 5, 調査について

各店ごとに、毎月の来客数、売上額など運営会社が求めるデータを提出して頂きます。

### 6, 注意事項

- (1) 食品衛生管理者の資格が必要です。開業前に資格を取得してください。
- (2) 官公庁の許認可につきましては、開店日までに出店者自身で必要な手続きを済ませて頂きます。
- (3) 提出書類に虚偽を記載したり、もしくは、事実を省いたりした場合は契約を解除する場合があります。
- (4) 契約の際には、連帯保証人1名が必要です。
- (5) 提出書類の内容変更の届けは運営会社の承認を得ることとします。
- (6) 契約締結後、メニューの変更届やデータ提出等の契約事項を遵守できない場合は、違約金を徴収し、さらに改善がみられない場合は退店を命じることがあります。
- (7) 権利の譲渡は一切できません。
- (8) 契約期間内に出店者側の都合で出店を取り止める場合は、預入保証金15万円は返還致しません

### 7, 細則

営業にあたっては運営会社の使用細則を遵守して頂きます。



## 8, 応募の申込方法

必要事項をご記入の上、下記書類一式をそろえて、下記期日までに福島商工会議所青年部迄ご提出下さい。

申込期間：平成20年5月23日（金） 17：30迄必着

### 1) 申込提出物

- (ア) 出店申込書                   \* 青年部指定用紙
- (イ) 履歴書(写真付)
- (ウ) 出店計画書                   \* 青年部指定用紙
- (エ) 住民票（三ヶ月以内発行のもの）

## 9, 出店者の決定

福島商工会議所青年部にて、書類選考及び、面接の上出店者を決定させていただきます。面接の日程は6月3日（火）の午後を予定しておりますが、時間は後日、個別にご相談の上決定させていただきます。出店者は平成20年6月9日に決定いたします。採用の結果については直接文書にて通知致します。お電話でのお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承下さい。

## 10, 各種お問い合わせ先

福島商工会議所青年部事務局

960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階

T E L 024-536-5511 F A X 024-525-3566

代表E-mail yeg@fyeg.jp

公式ホームページ <http://www.fyeg.jp/>

### 第3期ふくしま屋台村こらんしょ横丁出店希望申込書

平成20年 月 日

福島商工会議所青年部御中

貴青年部の企画する「ふくしま屋台村こらんしょ横丁」へ出店したいので、同出店案内書の記載内容を了解の上、出店希望者の現況を、下記の通り明らかに致します。尚、この申込に対し、貴青年部が全体の業種構成、及び出店希望者の状況を勘案し文書による承諾をしたときに、出店の約束が成立したものとし、本書は、貴青年部を拘束するものではないことを認めます。

ふりがな

氏名 生年月日 T・S 年 月 日

現住所 〒

電話番号 FAX 番号

携帯電話 Eメール

現在の職業 勤務年数 年 ヶ月

(連帯保証人)

氏名 生年月日 T・S 年 月 日

現住所 〒

電話番号 勤務先・役職

本人との

続柄(関係)

上記が正確であることを誓約します。

私儀、「ふくしま屋台村」出店の申込を致しましたが、選考の結果については一切異議を申し立てず、又、何らの要求も致しません。

平成20年 月 日

住所

氏名

印

※ご記入いただいた情報は、ふくしま屋台村運営に関する目的以外には一切使用いたしません



